

相談窓口

女性の人権に関する相談では、特にDVや離婚の問題等、内容も含め、相談者への十分な配慮が必要です。男女共同参画相談窓口事業では、専門の相談員による効果的な問題解決の機会を充実させるため、女性のための法律相談日を設けて、弁護士による無料相談を実施するとともに、「ふくつ女性ホットライン」(相談窓口)を「かすや地区女性ホットライン」と共同で設置しました。

その他、福岡県福岡労働者支援事務所と共催で労働相談会を実施しました。

また、令和5・6年度に「ふくつこころと生き方の相談」(毎週水曜日午後開催)を開設しました。※令和6年3月末終了

◎ふくつこころと生き方の相談

【概要】

性別に関わらず悩み事を何でも相談できる対面での相談窓口です。暴力や虐待、セクシャル・ハラスメントだけでなく、健康、夫婦、家族の事、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は専門スタッフが対応。

相談日時は毎週水曜日 ①13時②14時
③15時④16時 相談時間1人50分

【相談実績】

・相談件数(のべ数) 80件
(福津市在住者)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

《主な相談内容別件数》

相談内容	件数(人)
生き方	0
健康問題	5
親子関係	14
家族関係	6
対人関係	3
夫婦関係	17
DV	3
子ども	2
労働問題	2
離婚問題	17
経済問題	4
市関係部署	1
介護	2
その他	4

ふくつこころと生き方の相談

【面談相談】

配偶者やパートナーのごと、仕事、子育て、介護、生き方、ご近所との付き合いなど…

~一人で悩まないで、ご相談ください!~

■相談日時 毎週水曜日 (相談時間: 50分)
①13:00-13:50 ②14:00-14:50
③15:00-15:50 ④16:00-16:50 ※予約制、先着順

■受付時間 相談日の1週間前から予約可
午前9時～午後5時

■会場 福津市役所 本館

■相談料 無料

尚ただし、毎日おおよそ1～2月20日から1月30日までを除きます。

性別に関わらず悩み事を何でも相談できる対面での相談窓口を実施しました。暴力や虐待、セクシャル・ハラスメントだけでなく、あなたの健康、夫婦・家族のこと、子育ての問題、仕事のことなど、何でもご相談ください。相談は専門のスタッフが受け付けています。

なお、あなたが抱えていることは、**必ず外側に漏れることはありません。**
一人で悩まないで、ご相談ください。

【問い合わせ】 予約先
福津市市民生活部 男女共同参画課
TEL: 43-8116
FAX: 43-3168
E-mail: shinken@fukusimenu.ac.jp

◎女性のための無料法律相談

【概要】

夫婦・恋人間の問題、離婚、DVやセクシャル・ハラスメント、雇用問題など、女性の権利に関する法律問題についての無料相談です。

【相談員】 岩城 和代 さん(弁護士)

【相談状況】

	相談日	人数
第1回	5月13日(月)	4人
第2回	8月5日(月)	4人
第3回	11月11日(月)	4人
第4回	2月3日(月)	4人

ひとりで悩まないで 女性のための無料法律相談

夫婦・恋人間の問題、離婚、DV(ドメスティック・バイオレンス)、夫婦や恋人などの深い恋愛の中でも行われる暴力 やセクシャル・ハラスメント、雇用問題など、女性の権利に関する法律問題について、専門相談を行います。ご相談に、ぜひお越しください。

相談日	相談時間	予約受付開始日
令和5年 5月 8日(月)	13:00-16:45	4月 24日(月)
令和5年 8月 7日(月)	(1人あたり45分)	7月 24日(月)
令和5年 11月 6日(月)	(1人あたり45分)	10月 23日(月)
令和6年 2月 5日(月)		1月 22日(月)

【主 催】 各日4人(予約制、先着順) 当課担当して、専門法律士による
【会 場】 福津市役所 本館
【相談員】 岩城和代さん(弁護士)
【相談料】 無料
【対象】 あり(子ども1人300円(生後2ヶ月～就学前))
※相談料の子供(被扶養者)の相談料はございません。
【申込み方法】
受付開始日の1週間前から、電話にて受付をします。
氏名・連絡先・相談内容・料金の内訳をお聞かせください。
※受付時間に余裕時間をお開きします。あらかじめご了承ください。
※ご利用は1人、1年度に1回です。
<受付・問い合わせ>福津市 市民生活部 男女共同参画推進室
TEL: 43-8116

◎ふくつ女性ホットライン

【概要】

女性を対象とした悩み事を何でも相談できるホットライン(相談窓口)です。暴力や虐待、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、デートDV、健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は女性相談員が受けます。

受付は毎日10時～17時(木曜日は19時まで)。ただし、祝日および12月29日～1月3日までを除きます。

【相談実績】

・相談件数(のべ数) 432件
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

《主な相談内容別件数》

主な相談内容	件数(人)
生き方	195
健康問題	21
親子関係	13
家族関係	11
対人関係	81
夫婦関係	62
DV	23
経済問題	4
労働問題	6
介護	1
児童虐待	0
子ども	5
その他	10

◎男女共同参画推進室窓口への相談

【相談実績】

・相談件数(のべ数) 27件
(うち来庁 11件、電話 16件、メール 0件)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

《主な相談内容別件数》

内容	件数	割合
① DV関係	19(7)	70.4%
② 結婚	1(0)	3.7%
③ 雇用問題	0(0)	0%
④ 夫婦間	4(1)	14.8%
⑤ その他	3(3)	11.1%

() 内の数字は来庁件数

●労働相談

【概要】

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのイジメ、セクハラ、パワハラなど、労働問題についての無料相談です。

【相談状況】

	相談日	人数
第1回	6月4日(火)	0人
第2回	9月3日(火)	1人
第3回	12月3日(火)	2人
第4回	3月4日(火)	1人

【相談員】

福岡県福岡労働者支援事務所の相談員

